

(3) 政策のコストや効果を把握、検証する仕組み

(要旨)

総合戦略では、「バイオマスの利活用に関わる所管省庁が多岐に亘ることを踏まえ、実効性のある形で一層の連携を進める。さらに、バイオマスの利活用の推進に係る施策の効果等を評価し、必要な見直しを適切に行っていくべきである。」とされているが、推進会議では、政策全体のコストや効果はもとより、平成 17 年度以前のバイオマス関連事業がどの程度実施されているかについても把握していないなど、7 年以上にわたって実施されてきた政策全体のコスト及び効果が明確でない。

総合戦略に基づき関係省は、これを実施する手段として多数の事業を実施しており、これらの事業のコストの把握や効果の検証がより一層重要と考えられる。

そこで、当省が推進会議の会議資料等を分析したところ、総合戦略の策定後の平成 15 年度から 20 年度までの 6 年間に実施されたバイオマス関連事業は 214 事業みられた。

しかし、これらの事業のうち、バイオマス関連の決算額を特定できたものは 122 事業 (57.0%)、1,374 億円であり、これら以外の 92 事業 (43.0%) についてはバイオマス関連の決算額を関係省において特定できていない。

このような状況がみられる要因として、①推進会議において、バイオマス関連事業の決算額を把握することになっていないこと、②一つの事業に、バイオマスに関するもの以外の事業（太陽光発電等）も含まれている事業の中には、事業実績報告の内容からバイオマスに関する決算額を特定できないものがあること、③事業実績報告等を活用することで事業の決算額（実績額）を把握できるものの、その義務付けがないとして把握していないこと等が挙げられる。

なお、政策のコストや効果を把握した場合には、その内容を定期的に公表することが、透明性の向上を図る観点から、重要であると考えられる。

ア 把握する内容及び手法

推進会議では、総合戦略の推進状況についてのフォローアップを行うこととされているにもかかわらず、政策全体のコストやその効果はもとより、平成17年度以前のバイオマス関連事業がどの程度実施されているかについても把握していないなど、7年以上にわたって実施されてきた政策全体のコスト及び効果が明確でない。

総合戦略に基づき関係省は、これを実現する手段として多数の事業を実施しており、事業のコストの把握や効果の検証がより一層重要と考えられる。

そこで、当省がバイオマス関連事業を特定して各事業の決算額の把握を試み、政策のコストや効果を検証した。

イ 把握した結果

(7) バイオマス関連事業数

当省は、バイオマスの利活用に関する政策のコストを把握するため、次のいずれかに該当する事業を「バイオマス関連事業」とした。

- ① 平成15年度から20年度までの「バイオマス関連予算概算決定の概要」（推進会議配布資料）に記載されている事業
- ② 平成18年度から20年度までの「具体的行動計画取組状況」（バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループ（注）会合配布資料）に記載されている事業

（注）「バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループ」は、「バイオマス・ニッポン」の実現に当たって、多様な意見や民間の視点を反映させることが必要であること等を踏まえて民間や地方公共団体の有識者から構成されており、推進会議への提言、助言を行うものである。

- ③ 「具体的行動計画の進捗状況について」（平成15年7月29日バイオマス・ニッポン総合戦略推進アドバイザーグループ第2回会合配布資料）に記載されている事業
- ④ 「バイオマス・ニッポン総合戦略取組工程表（案）」（平成16年3月24日 推進会議第3回会合配布資料）に記載されている事業
- ⑤ 上記①から④以外で、当省の調査結果によるもの

上記の資料により、当省がバイオマス関連事業を選定した結果、図表1-(3)-1のとおり、関係6省が平成15年度から20年度までの6年間に実施したバイオマス関連事業は、214事業となっている。これらのうち、農林水

産省が所管する事業が 114 事業 (53.3%) で半数以上を占めており、次いで、経済産業省 37 事業 (17.3%)、環境省 36 事業 (16.8%) などとなっている。

図表 1-(3)-1 平成 15 年度から 20 年度までに関係 6 省が実施したバイオマス関連事業数 (累計)

(単位：事業、%)

区分	総務省	文 部 科学省	農 林 水産省	経 済 産業省	国 土 交通省	環境省	計
事業数	1 (0.5)	6 (2.8)	114 (53.3)	37 (17.3)	20 (9.3)	36 (16.8)	214 (100)

- (注) 1 当省の調査結果による。
 2 同じ事業を複数年実施している場合であっても 1 事業と計算している。
 3 () 内は、構成比である。

(イ) バイオマス関連事業のコスト (決算額) の把握状況

バイオマス関連事業について、バイオマス関連の決算額の特定状況を見ると、図表 1-(3)-2 のとおり、214 事業のうち 92 事業 (43.0%) で特定されていない。

また、214 事業の予算総額は 6 兆 5,495 億円に上るが、予算額が 4 兆円以上の下水道 3 事業を除く 211 事業の予算額 2 兆 3,975 億円についてみると、バイオマス関連の決算額を特定できるものは 122 事業 1,374 億円であった。

図表 1-(3)-2 平成 15 年度から 20 年度までのバイオマス関連事業の決算額の特定状況

(単位：事業、百万円、%)

区 分	総務省	文 部 科学省	農 林 水産省	経 済 産業省	国 土 交通省	環境省	計
事業数	1	6	114	37	20	36	214 (100)
決算特定	1	2	80	9	3	27	122 (57.0)
決算未特定	0	4	34	28	17	9	92 (43.0)
決算額 (累計額)	144	5,532	75,116	34,336	442	21,830	137,402

- (注) 1 当省の調査結果による。
 2 「決算特定」欄は、事業を実施した全ての年度でバイオマス関連の決算額を特定できた事業の数である。
 3 「決算額」欄は、1 か年度でもバイオマス関連の決算額を特定できたものを計上している。
 4 「決算額」欄の値は百万円未満を切り捨てて表示しているため、各省の値を合計しても「計」欄の値と一致しない。
 5 () 内は、構成比である。

決算額を特定できない理由について、関係省は、①独立行政法人を通じて実施される事業では、当該法人の運営費交付金により執行される場合があるが、そもそも同交付金による事業の決算額を把握することになっていない、②バイオマス以外に係る事業を併せて行う場合について、事業全体の決算額は算出しているが、これらのうちバイオマス関連分を特定することが困難である、③バイオマス関連分の特定は可能であると思われるが、そのためには、全ての都道府県や事業主体に確認しなければならず、膨大な労力を要するなどとしている。

バイオマス関連の決算額を特定できた 122 事業について、決算額の把握方法を確認した結果、図表 1-(3)-3 のとおり、事業担当課が決算額を調書等により「元々把握」していたものは 25 事業 (20.5%) にすぎず、当省の調査に対応するため、会計・経理担当への照会又は実績報告書により「今回把握」したものが 86 事業 (70.5%) あるほか、出先機関や補助金等交付先への照会により「改めて把握」したものも 11 事業 (9.0%) ある。

図表 1-(3)-3 平成 15 年度から 20 年度までのバイオマス関連事業の決算額の把握状況

(単位：事業、%)

区 分		総務省	文 部 科学省	農 林 水産省	経 済 産業省	国 土 交通省	環境省	計
決算額を特定 できた事業数		1	2	80	9	3	27	122 (100)
把握 状 況	元々把握	0	0	20	3	0	2	25 (20.5)
	今回把握	1	2	51	4	3	25	86 (70.5)
	改めて把握	0	0	9	2	0	0	11 (9.0)

- (注) 1 当省の調査結果による。
 2 「元々把握」とは、所管省の担当課が過去の実績等について調書等を作成して把握していたもの
 3 「今回把握」とは、当省の調査に対応するため、会計・経理担当への照会又は保管されている実績報告書等により把握したもの
 4 「改めて把握」とは、当省の調査に対応するため、出先機関や補助金等交付先に照会して把握したもの
 5 「計」欄の () 内の数値は、バイオマス分の決算額が特定されている 122 事業に占める割合を表す。